

会 議 録

| | | | | | | |
|--------------------|-----|--|----|------|------|---|
| 会議名 (審議会等名) | | 第 2 2 回さがみはら森林ビジョン審議会 | | | | |
| 事務局 (担当課) | | 環境経済局 経済部 津久井地域経済課 電話 0 4 2 - 7 8 0 - 1 4 0 1 (直通) | | | | |
| 開催日時 | | 令和 2 年 8 月 2 8 日 (金) ~ 9 月 1 0 日 (木) | | | | |
| 出席者 | 委員 | 7 人 (別紙のとおり) | | | | |
| | その他 | 0 人 | | | | |
| | 事務局 | 5 人 (経済部長、津久井地域経済課長ほか 3 人) | | | | |
| 公開の可否 | | 可 | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | - |
| 公開不可・一部不可の場合は、その理由 | | 書面会議のため | | | | |
| 会議次第 | | 議 題 1 会長及び副会長の選任について 2 令和元年度さがみはら森林ビジョン実施計画の進行管理について (1) 進行管理の方法について (2) 進行管理対象事業について (3) 進行管理について 3 その他 | | | | |

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

(審議を書面で行った理由)

新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐために、委員等が一堂に会する方法により会議を開催することが困難であったため、議決の方法等について事前に取り決めを行い、書面により審議会委員等の意見を求め、回答を得ることにより会議の開催に代えることとした。

1 会長及び副会長の選任について

会長及び副会長の選任について、事務局より説明資料及び意見を求める意見書の送付を行った。その結果、委員の互選により、松本委員が会長に、佐藤委員が副会長に選任された。

2 令和元年度さがみはら森林ビジョン実施計画の進行管理について

(1) 進行管理の方法について

事務局より説明資料及び意見を求める意見書の送付を行った。資料1に基づき書面により審議を行い、質疑なく承認された。

(2) 進行管理対象事業について

事務局より説明資料及び意見を求める意見書の送付を行った。資料2に基づき書面により審議を行い、質疑なく承認された。

(3) 進行管理について

事務局より説明資料及び意見を求める意見書の送付を行った。資料3～5に基づき書面により審議を行い、次のとおり意見があった。

【重点事項：その1】

事業コード3-1-1 「(仮称)相模原市市民の森」整備事業

- 市民が森林と触れ合う機会の創設は重要であり、今後のソフト事業展開についても市民団体や企業と連携した取り組みを進められたい。また、実施した体験イベントの結果はどうだったのか。

5月は18名、8月は3名の参加があった。イベント内容についてもハイキングの他に、伐倒体験や水生昆虫観察など新しいプログラムを取り入れ実施した。

- 台風被害の補修について、補修程度で安全な道に回復できるのか、という検討はあったのか。

整備事業委託として予算計上しており、新たなルートの整備を検討する。

- 「仮称」ではなく正式な名称を決めるべきではないか。また、市民主体のソフト整備を先行することも何年も表現している。ハード整備の取組を促進する時期ではないか。

昨年の台風で石老山の被害が甚大であった。今年度より県の治山工事が始まる予定だが、かなりの時間が要すると思われる。石老山の復旧状況を踏まえ、ソフト面、ハード面について検討する。

- 多くの人に参加してもらえるように引き続き取り組まれない。若い世代に多く参加してもらえるように大学生などへのPR活動などを行ってはどうか。

今後の取組みとして検討する。

- （仮称）相模原市民の森クラブにより企画した森林体験イベントを更に充実したプログラムで取り組まれない。また、石老山の登山道補修を早急に取り組まれない。
- 令和元年度に予定どおり終了しているが、今後も引き続き今回の事業を発展させる形での事業の検討をお願いしたい。

事業コード3-3-1 企業の森の拡大

企業へのインセンティブなど配慮した市独自の森林パートナー制度を検討されたい。また、1件減少した理由は。

覚書の期間が終了したことにより減少となった。市独自の森林パートナー制度は、石老山の復旧状況を踏まえ検討する。

- 市として、「森林再生パートナー制度」へのリンクだけでは足りないのではないか。市内の企業や中小企業にも呼び掛けることも必要ではないか。

森林再生パートナー制度は県事業のため、市独自の森林パートナー制度の構築を検討する。

- 企業へのヒアリング結果も大事だが、地球環境の維持、再生があってこそ企業の経済活動が成り立つとの視点から、企業をリードする将来を見据えた（地球環境、雇用、従業員の健康等を含めた）提案をし、早急に相模原市型の企業の森についての制度構築に取り組まれない。

市独自の森林パートナー制度の構築を検討する。

- 森林再生パートナー制度の周知を引き続き取り組まれない。また、復旧を進め、相模原市型の企業の森に取り組まれない。
- 市内に限定せず相模川流域（上流～下流に至る）全体に周知（積極的営業含む）を行い、企業のCSR活動（福利厚生イベントではない市内の森林にとって実のある活動）を呼び込む等の活動に取り組まれない。

市独自の森林パートナー制度の構築を検討する。

事業コード4-1-1 さがみはら津久井産材素材生産量の拡大

- 関係者の努力で目標値を上回ったことは評価できる。今後も森林所有者や林業事業者などと連携し、さがみはら津久井産材のブランド化を図り、利用拡大に取り組みたい。
- この事業概要、具体的取り組みを促進して、さがみはら津久井産材利用拡大協議会とも連携して目標を達成されたい。生産量を拡大するためには、グッズや天板等だけでは達成は難しい。やはり建築物に多く木を使用する取り組みにも力を入れてほしい。また、神奈川県森林組合連合会が運営する、津久井貯木場の運営方針では、B材以下の材があまり流通のメリットを受けることができないので、この件の対応を検討する必要がある。

令和2年4月1日に、「さがみはら津久井産材利用促進・普及啓発事業補助金交付要綱」を施行した。主要な構造部が木造であり、主にさがみはら津久井産材を利用した住宅に対し、「建築時の構造完成時及び竣工時に見学会を実施する事業」について、建築する工務店等に対し補助金を交付する。また、「不特定多数の利用が見込まれる施設の木造化・木質化を行う事業」についても対象施設の運営者等に補助金を交付する制度を設けた。なお、低質材の利活用について、引き続き情報収集を行い検討する。

- 素材生産量について、現状を維持するよう引き続き森林所有者や林業事業者と連携し取り組みたい。また、さがみはら津久井産材利用拡大協議会の支援をさらに進めていただきたい。
- 現在の素材生産量の増加傾向を維持するよう、引き続き森林所有者や林業事業者などと連携し取り組みたい。

事業コード5-1-1 水源の森林づくり事業

- 森林組合や林業事業者等と連携し、森林所有者に対して補助制度等の周知に努められたい。
- 全体の整備する森の分布図や地図はないのか。また、どのような整備をしているのか、どんな人が整備しているのかが可視化されると興味がわく。
市ホームページの森林情報館へ、整備内容の掲載など検討する。
- 残り7年で神奈川県の水源環境保全税がなくなる可能性がある。この問題は今から関係市町村、林業関係者で対応を検討する必要がある。
県と連絡を密にし、情報共有に努める。
- 森林組合や林業事業者との連携を図り、どのように森林所有者の理解と協力を得て本事業を推進していくのか。

森林所有者が行う森林整備に対して、協力協約を締結することにより補助金を交付している。以前、協力協約を締結した森林所有者に対し、市や森林

組合、林業事業者から再度打診を行い促進に努めている。

- 森林組合や林業事業者との連携で事業に取り組みたい。指標のとおり引き続き取り組みたい。
- 事業体と協力しながら、団地化、集約化を進め確実に整備実績を上げるよう取り組みたい。

事業コード5-1-1 地域水源林整備事業

- 私有林の整備については、さらなる事業の周知を図り、整備の掘り起こしに努められたい。
- 台風による被害、整備の中止の可能性がある。整備ではなく、根本的な森づくり、森の再生を検討しなおすことができないか。

地域水源林事業は、地域水源エリア等の森林整備を行うもので、森林内を明るくすることにより下草の導入をうながし、土壌の流失を防ぐなど、公益的機能を高めることから、森林づくりの為の重要な手法のひとつと考える。

- 台風の影響で被災したことで、整備が予定どおり実施できず事業に遅れが発生した。第3期5か年計画に基づき取り組んでいただきたい。
- 台風による影響で整備中止に至ったことはやむを得ないが、私有地に対しては事業体などと協力して、積極的に働きかけを行うなど取り組みたい。

以前に協力協約を締結した森林所有者へ、森林組合や森林事業体と協力し再度打診を行っている。引き続き取り組んでいく。

事業コード5-1-1 地域水源林保全・再生事業

- 希少鳥類等の生息状況の報告があるとよい。
- 間伐等の整備対象面積を実施したことにより水源涵養機能の改善や増進にさらに取り組みたい。
- 本事業に対する意見ではないが、リニア中央新幹線整備事業については市民も高い関心を持っているので、森林関係においても積極的に情報発信に努めるよう取り組みたい。

【重点事項：その2】

事業コード3-3-1 市民協働推進事業（森林活用モデル検討事業）

- 台風で被害を受けた市民の森予定地等の復旧を進めるとともに、市民団体や企業と連携した森林体験イベントの実施について検討を進められたい。また、協働事業が令和元年度で終了するが、次年度の対応は検討しなかったのか。2年度以降の事業の見込みは。

市民協働提案事業は、期間が最長で3年と定められており、4年目以降は団体に自立し活動いただくよう基本的な方針が示されている。しかしながら、

森林体験イベントは、地域団体等の協力なしでは実施できないため、石老山の復旧状況を見ながら、新たな形での連携について検討する。

- 登山道の補修は、市民グループでできるのか。被害状況やどの程度の補修が必要なかわかるとよい。

現場立ち合いを実施し、場所及び施工方法等について検討する。

- 森林保全活動の担い手の拡大の為に、引き続き取り組みを推進されたい。
- 市民に対する林業副業支援などの実益も兼ね備えた自伐林業研修も推進したい。

今後の取り組みとして検討する。

- 企業や市民も協働できる事業にしていきたい。

今後の取り組みとして検討する。

- 台風による活動中止はやむを得ないと思うが、室内などで実施可能なアクティビティや上映会などを用意しても良いのではないか。

今後の取り組みとして検討する。

事業コード 4 - 1 - 1 さがみはら津久井産材利用拡大協議会の設置・運営支援

- 今後もさがみはら津久井産材利用拡大協議会の支援を通じて、さがみはら津久井産材のブランド化を図り、利用拡大に向けた取り組みを進められたい。

- 具体的な運用や利用についてはどのようなことをしたのか。

資料の作成等の協議会開催にかかる支援を行った。今年度から市で事務局を担うとともに、新たに事業計画を定め、市から業務を受託するなど新たな事業に取り組んで行く。

- 生産者が搬出時に証明を出す事は不可能ではなく、搬出量 = 証明量とならないのは流通の課題等があると思われる。引き続き利用拡大に向けた取り組みを推進されたい。

- さがみはら津久井産材の周知のため、カタログやチラシなど、広報に努めていただきたい。

今年度、カタログと新たにチラシ及びロゴを作成する予定。また、市ホームページの森林情報館への掲載も併せて検討する。

- 基本施策「木材の利用拡大」はすべての事業が相互に関連している部分もあり、独立して事業を行うのではなく、事業間で上流側と下流側、原材料の供給側と利用側といった連携がとれる内容を考えるのも良いのではないか。例えば、小中学校に薪ストーブを導入するとして、森林ボランティアあるいは保護者で森林伐採、小中学校の生徒が（玉切り）集積、小中学校の薪ストーブで利用となれば、進行管理シート 8 から 11 が包含され、システム作りは進行管理シートの 12 に該当すると思う。

事業コード4-1-2 公共建築物等への利用促進

- 公民館など公共性の高い建築物に木材を利用することは周知・普及に効果的であることから、今後も公共施設や民間施設等への利用拡大に努められたい。
- PDFではなくSNSを利用して、誰もがアップできたり、製品をどのように利用しているのか、把握できるといいのではないか。
市ホームページの森林情報館に、製品の利用状況などの掲載を検討する。
- 公共建築物以外の民間への普及のためにネックになってくるのは、どんなことか。
ブランド材としての知名度やコスト面が課題になってくると考えられる。
- 床・腰壁等の木質化をすすめ、什器等の木製品の利用促進をすすめていただきたい。
引き続き公共建築物等への、さがみはら津久井産材の利用促進に努める。

事業コード4-1-3 地産地消の促進

- 産地証明制度の運用により流通量が増えていることは評価できる。さらなる木材の地産地消に向け、産地証明制度の周知・普及などを行い、流通の活性化に努められたい。
- 今年6月にさがみはら津久井産材を使用した家を新築したが、補助制度について把握していなかった。
「さがみはら津久井産材利用促進・普及啓発事業補助金交付要綱」を、令和2年4月1日に施行した。主要な構造部が木造であり、主にさがみはら津久井産材を利用した住宅に対し、「建築時の構造完成時及び竣工時に見学会を実施する事業」について、建築する工務店等に対し補助金を交付する制度としている。また、住宅以外に、「不特定多数の利用が見込まれる施設の木造化・木質化を行う事業」についても補助制度を設けている。周知方法として、広報さがみはら及び市ホームページの森林情報館への掲載、また、さがみはら津久井産材利用拡大協議会、神奈川県建築士会及び神奈川県建築士事務所協会に情報提供を行った。周知方法に関しては、今後さらに検討する。
- 木材の使用法などに注力し活性化に向け、引き続き取り組みを推進されたい。住宅や公共施設の資材など、様々な検証が必要なことがあると思う。
- さがみはら津久井産材の利用を行う取り組みに対し経費の一部を補助する要綱を施行するのは、他材と比べコスト差があるためか。
コスト面の理由ではなく、さがみはら津久井産材を広く知っていただく、且つ、利用していただくことを目的に要綱を制定した。
- さがみはら津久井産材利用促進事業について、市ホームページだけでなく、

周知を進めていただきたい。

引き続き建築等関係団体への情報提供と、今年度、さがみはら津久井産材利用拡大協議会で作成予定のチラシを活用し周知して行く。

事業コード4-1-4 再生可能エネルギーの利用促進

- 本市の特性、特徴を生かした再生可能エネルギーの利活用について、引き続き両協議会と連携し、情報収集、情報交換に努められたい。
- 特にこの分野については、さらに話し合いが行われることを期待している。
- 木質バイオマスは温暖化につながる。燃焼による排出量をカウントしないことで、化石燃料の代替えとして、魅力的になっているだけである。
- ソーラーパネルの利用促進を進め、個人でも最低限の電源を確保できる取り組みを進めてほしい。

事業コード4-1-4 木材の多様な利用のための技術・商品開発の促進

- 県内には、木質バイオマス事業を進める自治体があり、こうした事例を参考にするとともに、森林環境税の創設なども踏まえ、木質バイオマスの市内施設での活用について、今後も検討を進められたい。また、さがみはら津久井産材利用拡大協議会では、木質バイオマスの利活用について、どのような意見があったのか。

森林環境譲与税を活用した事業として、検討してほしい旨の意見をいただいた。

- さがみはら津久井産材のCLT（直交集成板）事業者への流通の可能性やCNF（セルロースナノファイバー）開発促進に国も予算を割いている話を聞く。どのくらいの規模の支援か、商品化は可能なのか情報を知りたい。情報について確認する。
- アイデアを多方面からも調査し、あげていただく事は出来ないものか活用方策の検討も引き続き推進されたい。
- 木質バイオマスではなく、様々な活用方策について検討を進めていただきたい。
- B材、C材の商品開発を進めてほしい。

【重点事項以外の取組】

事業コード1-2-1 市民協働事業（森林活用モデル検討事業）

事業コード1-2-2 市民協働事業（森林活用モデル検討事業）

コロナウイルス感染症終息後、アフターコロナにおける市民向けイベントや今後の体験活動の進め方などについて、市民意識を把握しながら十分な検討をされたい。

事業コード2-1-2 体験学習推進事業（相模川自然の村野外体験教室）

- この地域の地大豆である津久井在来大豆のことを学び、その発酵食品である味噌、醤油、納豆作りなど日本の伝統食の大切さと、摂取による免疫力の向上こそ今のコロナウイルス時代を元気に生き抜くのに必要な要素と学びとも思う。
- 東京農工大学の農場も津久井にあり、そこで栽培されている大豆を味噌に加工して学内で販売もしている。

事業コード2-3-1 津久井産天板交換等委託事業

- 市内の関係企業にも広く趣旨を浸透させ事業を行ってはどうか。
天板材料の広葉樹の確保が課題であると考えている。工事現場等で伐採された広葉樹を提供いただけるよう、事業者への情報提供を積極的に進める。

事業コード3-3-2 市民協働推進事業（森林活用モデル検討事業）

- 森林ボランティアからその先の副業としての林業、自伐林業の勉強会、研修会等、その方向に向けた取り組みも面白いのではないか。
森林所有者、森林・林業に関心のある一般市民などを対象とした事業について検討する。

事業コード3-3-2 森づくりの推進及び保全事業

- 森林ボランティアからその先の副業としての林業、自伐林業の勉強会、研修会等、その方向に向けたルールも示せれば趣味と実益を兼ね市民の関心も高まると思う。

事業コード4-2-4 かながわ森林塾

- 本研修が自営林業、自伐林業施業者にも適するものになれば更に良いと思う。自営林業、自伐林業普及の可能性に期待したい。

事業コード5-2-1 有害鳥獣駆除等対策事業

- 捕獲した有害鳥獣の活用として、相模原（津久井）ジビエとして活用を検討されたい。

事業コード5-2-2 九都県市花粉発生源対策10ヵ年計画

- スギ花粉症は発症者の食習慣、生活習慣にも大きく左右されるので、事業に対し疑問を感じる。スギ材の混交林化、木材利用に期待したい。

事業コード3-1-2 緑地保全用地購入事業

- 市民が利用できる森林が増えることは望ましい。その利活用の仕方であるソフトの充実に期待する。

事業コード3-1-2 森づくりパートナーシップ推進事業等

- 土地利用策定の段階から市民を巻き込み一緒に作り上げていく市民活動となるのがよいと思う。

事業コード3-1-2 ハイキング・ウォーキングのまち相模湖事業

- 台風の被害により石老山は甚大な被害を受けており、今後は県とも連携し、ハイキングコース等の復旧に向けた取り組みを進められたい。

事業コード3-3-1 地域活性化事業交付金交付事業

- これからの地域の活性化及び市民が自主的な課題解決に取り組む事業が、たくさん出てくることを期待したい。

事業コード4-2-1 森林・林業再生推進協議会

- 津久井地域の特有な地形条件、最適な木材生産作業システムとはどのようなものか。何が他の地域と違うのか。

津久井地域の山林は急峻な地形が多いため、路網内を移動しながら木材を集積、運搬する車両系作業システムはあまり適さず、スキー場のリフトのような、ワイヤーロープに取り付けた機器等で木材を吊り上げ移動、集積する架線系作業システムでの作業が適している。現在は小規模・分散での施業が多く、この作業システムの利用にあたっては、集約化された施業が必須であるため、県及び林業事業者と連携しながら検討する。

事業コード4-2-5 施業集約化支援事業について

- 基本施策の木材の安定供給体制構築の取り組みについて、森林管理法に基づく意欲の能力のある林業経営者に、相模原市に在籍する育成林業経営体が1社も認定されていない林業施策では、目標を達成できると思わない。促進をお願いしたい。
- 長期施業受委託に限らず、森林経営計画を立てたり調整を行うにあたり、必要な情報を提供してもらうことでスムーズに調査ができるので、引き続き取り組んでいただきたい。

事業コード5-1-2 森林所有者への意識啓発事業

- 市ホームページの情報発信のみでは森林管理の理解促進は難しい。森林所

有者への伐採届や所有者届など制度の積極的な普及啓発に期待する。

4 その他

次のとおり意見があった。

- 昨年の台風の被害やコロナウイルス感染症拡大といった災害によって事業の進捗に影響があったと思うが、評価への影響や今後の計画の変更などについて、どのように考えているのか。

昨年の台風被害が甚大であり、体験イベント等の会場である市民の森予定地も大きな被害を生じており、複数の事業が停止している状況である。また、現在も復旧工事が行われており、林道整備などのハード面は、事業の見通しがつかないため、一部事業については計画変更の必要性を感じている。ソフト面については、今回の意見を反映できるよう検討する。

- 木質バイオマスの活用については、完全な事業化を目指すとは困難性があり、前に進めないと思われる。今ある資源を有効活用する観点から、少量の活用でも風穴を開ける必要があり、そこには市の投資も必要だと考える。
- 市民が森林に入って学習するようなイベントはないか（木を切る現場を見る・針葉樹が植林されている森はどのようなものか・なぜクマやイノシシ等がおりてくる森になったのか等）
- さがみはら塾なるものを、ボランティア体験コースとは別にできないか。
- 後期実施計画の、さがみはら森林ビジョン普及・啓発事業について、持続可能な森林の保持のためには、イベントやボランティアだけでなく、森林所有者に対し、適切な経営や管理を促す啓発事業をするべきではないか。
- 市民・児童への環境教育に関連する事業が多いのは良いが、例えば小中学校に薪ストーブを導入し、そこに市内の山林から出る薪を利用する一つのシステムに関連させる形で、それぞれの事業を位置づけてもいいのではないか。

以上

さがみはら森林ビジョン審議会 出欠席名簿

(50音順)

| | 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 | 出欠席 |
|---|--------|-----------------------------------|-----|-----|
| 1 | 北村 美仁 | 一般社団法人 相模原市観光協会 専務理事 | | 出席 |
| 2 | 小山 美佳江 | 公募委員 | | 出席 |
| 3 | 佐藤 治男 | 津久井郡森林組合 代表理事組合長 | 副会長 | 出席 |
| 4 | 杉本 貴広 | 有限会社 杉本林業 取締役 | | 出席 |
| 5 | 中村 行宏 | 公募委員 | | 出席 |
| 6 | 淵上 美紀子 | 一般社団法人 さがみ湖 森・モノづくり研究所 代表理事 | | 出席 |
| 7 | 松本 武 | 国立大学法人 東京農工大学大学院 農学研究院 准教授 | 会 長 | 出席 |